

令和2年度 第1回野洲市環境審議会

議事録

日時：令和2年7月29日（水）

14:00～16:00

場所：野洲市役所 3階第1委員会室

【出席者】

委員

1号委員

市川 会長（龍谷大学 先端理工学部環境生態工学課程 教授）

岸本 委員（龍谷大学 先端理工学部環境生態工学課程 教授）

島田 委員（京都大学大学院 工学研究科 准教授）

2号委員

川崎 委員（滋賀県南部環境事務所長）

3号委員

松沢 委員（中主漁業協同組合代表）

飯田 委員（野洲市農業委員会代表）

荒川 委員（野洲市商工会代表）

田引 委員（野洲市自治連合会代表）

出野 委員（野洲生活学校代表）

4号委員

渡部 委員（湖南・甲賀環境協会野洲地区代表）

水島 委員（環境基本計画推進会議委員）

野洲市関係者

山仲 市長

武内 環境経済部 部長

西村 環境経済部 次長

中原 環境経済部 環境課 課長

駒本 環境経済部 環境課 課長補佐

山本 環境経済部 環境課 専門員

木下 環境経済部 環境課 主事

南井 野洲クリーンセンター 所長

【配布資料】

- ・次 第 裏面名簿
- ・野洲市環境審議会の組織及び運営に関する規則
- ・パワーポイント資料 第2次野洲市環境基本計画令和元年度評価
- ・資料1 第2次野洲市環境基本計画 令和元年度評価一覧
- ・資料2 第2次野洲市環境基本計画進行管理一覧表 令和2年度
- ・資料3 令和元年度旧クリーンセンター周辺環境モニタリング結果について
- ・野洲クリーンセンターの余熱を利用する施設稼働について
- ・第一三共株式会社旧野洲川工場跡地の汚染土壌埋設保管施設現況について

議事内容

1. 開会

(中原課長)

それでは予定の時刻の少し前になりますが皆さんお揃いですので、令和2年度第1回環境審議会を開催させていただきます。本日はお忙しい中環境審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は環境課長の中原と申します。本日はよろしく申し上げます。

それでは会議の方進めさせていただきます。初めに本日の審議会の成立について報告いたします。野洲市環境審議会の組織及び運営に関する規則第6条第2項におきまして、会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができないということになっています。現在12名の委員に対しまして、11名にご出席いただいておりますので、本審議会が成立しておりますことをご報告いたします。なお、本日の欠席委員が2号委員の松田征也さんの方でございます。

2. あいさつ

(中原課長)

それでは、開会にあたりまして、山仲市長よりごあいさつを申し上げます。

(山仲市長)

皆さんこんにちは、野洲市の山仲でございます。皆さんご多用の中、第1回の環境審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。日ごろは野洲市の環境保全是もとより、野洲市のまちづくり全般に対しまして多大なご支援ご協力をいただいております。心からお礼申し上げます。まず本日の議題は計画・実績と令和2年度の計画についてご審議いただくことなるわけですが、環境の問題は恒常的な温暖化の問題、プラスチックの問題等々が大きな問題です。新型コロナを含めトータルに安全な社会にいかにか意識していくのか発展していくのかということも問題であります。いまここへ来るのがぎりぎりになったのは私どもは守山市と一緒に斎場を持っていますが、火葬の際にお花以外はお断りしていますが、思い出の品をということで副葬品がどんどん増えてきており、あまりにもひどいので、いかにお断りをするかお願いをするかという文書を検討していたのですが、従前からお願いをしているのですが、遺骨を痛めるとともに環境にも負荷がかかりますからという文言でパンフレットと一緒にご案内しようというところ。私どものクリーンセンターも順調に運営をしているのですが、おそらく県下一斉清掃で除草された中にたくさん金属類が入っておりまして、炉を止めて人が入って除去をしました。炉を止めるのは大変なことなんです。環境美化活動が逆に環境負荷を高めておりますので、これもきちっ

と情報を市民の皆さまにお伝えをしようと今取り組みをしようとしております。いずれにしても、新クリーンセンターが稼働して4年目になりますが、先般大阪のフェニックスに搬入している焼却灰のダイオキシンが搬入時のたちまちの数値が3.5、最終的には2.8だったんですが、この原因究明ができていません。すべてのデータを見ましたが、週末にあった長期包括契約の業者での説明では立ち上げの段階はダイオキシンの値が高いので2日間は安定しないので処理をせず、通常であれば0.3ほどの数値になるものが3.5とか2.8という数値が出てくるはずもないのですが、会社が説明するには、通常3日目のものを搬出しているところを、今回は1日間違えて搬出してしまったため、改善策としてもう1日開けて4日目のものを搬出するとのことでしたが、それでは納得できないため、別の改善策を示してくださいと言っています。成熟しているクリーンセンターのごみの焼却についてもまだまだというところですので、改善して責任をもって地元に対してきちっと説明してお示しをしていきます。また国の方では総合プラスチックの一括回収を行うというありえない話をいかにも期待感を持たせていますが、これも町にとっては大きな課題ですし、琵琶湖の環境を守ることにについて、先日も川崎所長に来ていただいてお話をしましたが、窒素・リン・CODが指標になっていますが全層循環がおこらない、これは環境問題というよりは温暖化ですので、別のサイクルが必要であるが一緒にされているので、野洲市としては琵琶湖も持っている。下水道の説明に県の担当が来てくれたが、下水道施策がさまよっている、下水道施策と併せないと琵琶湖もよくなるが、そういったこともすべて野洲市の環境問題にからんでおりますので、立てていただいた実行計画をもさることながら野洲市の環境政策のために皆様からご意見をいただいて政策のアドバイスや政策立案にご助言いただければと思います。限られた時間ではありますが、良い会議にしてくださいませようお願い致しまして、挨拶といたします。本日は誠に有難うございます。

(中原課長)

ありがとうございました。なお、市長は他の公務がございます関係で時間となりましたら退席されますのでご了承くださいませよう、よろしく申し上げます。

(中原課長)

それでは、会議の方に移らせていただきます。まず、本会議の公開について、野洲市情報公開条例第23条におきまして「実施機関に置く附属機関及びこれに類するものは、法令等の規定により公開することができないとされている場合、その他正当な理由がある場合を除き、その会議を公開するよう努めるものとする。」と規定されております。よって、本会議におきましても公開とさせていただきます。また議事録を作成させていただきます。正確に議事録を作成するため、ボイスレコーダーで録音させていただきます。そのために会議中にご発言いただくときは、挙手いただき議長から指名があったのち、お手元のマイクをご使用いただきますようお願いいたします。さらに本審議会の記録写真を撮影させていただくこと

についても併せてご了解をいただきますようよろしくお願いをいたします。

それでは、配布しています資料の確認をさせていただきます。1枚目が審議会の次第になります。裏面に審議会の委員名簿を掲載しています。2枚目が野洲市環境審議会の組織及び運営に関する規則になります。そして資料の方が変わりますが、資料1及びパワーポイント資料、それから資料2、資料3となります。それから特に資料番号を打っていませんが、野洲クリーンセンターの余熱を利用する施設稼働について、及び第一三共株式会社旧野洲川工場跡地の汚染土壌埋設保管施設現況についての資料の方があります。確認をお願いします。もし、書類に不足がございましたらお申し出いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

続きまして、委員の方におかれましては、新たに委嘱された方もいらっしゃいますので自己紹介をさせていただいた後に会議に移らせていただきたいと思います。それでは、渡辺委員から時計回りで、順番に委員のみなさまの自己紹介をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。

(渡部委員)

湖南・甲賀環境協会の渡部です。草津合同庁舎に事務所があります。湖南地域甲賀市180社で構成され特に環境活動主体にやっております。よろしくお願い致します。

(出野委員)

野洲市生活学校から参りました、出野と申します。よろしくお願いいたします。

(飯田委員)

野洲市農業委員会から推薦され参りました、飯田でございます。よろしくお願い致します。

(川崎委員)

南部環境事務所の所長の川崎です。今回からとなります。どうぞよろしくお願い致します。

(岸本委員)

龍谷大学先端理工学部の岸本です。よろしくお願い致します。

(市川委員)

龍谷大学の市川です。今年の4月から学部の名前が変わりました。理工学部が先端理工学部に学部も環境生態工学課程となりました。よろしくお願い致します。

(松沢委員)

中主漁業協同組合から参りました松沢と申します。どうぞよろしくお願い致します。

(島田委員)

京都大学工学研究科の島田でございます。よろしくお願い致します。

(荒川委員)

野洲市商工会の荒川です。よろしくお願い致します。

(田引委員)

田引と申します。近江富士第3区自治会長で、野洲市自治連合会の代表として参りました。よろしくお願い致します。

(水島委員)

環境基本計画推進会議から参りました水島と申します。よろしくお願い致します。

(中原課長)

ありがとうございました。続きまして、事務局の職員の自己紹介をさせていただきます。

(武内部長)

環境経済部部長の武内でございます。どうぞ、よろしくお願い致します。

(西村次長)

環境経済部次長の西村でございます。どうぞよろしくお願い致します。

(駒本課長補佐)

失礼します。環境課の駒本と申します。どうぞよろしくお願い致します。

(山本専門員)

同じく環境課の山本です。よろしくお願い致します。

(南井所長)

クリーンセンター所長の南井と申します。よろしくお願い致します。

(木下主事)

失礼します。環境課の木下です。よろしくお願い致します。

(中原課長)

皆様どうぞよろしくお願い致します。

本日の会議の時間でございますが、午後4時終了を目途という形で進めたいと考えておりますのでご協力の程よろしくお願いをいたします。

3.審議事項

(1) 第2次野洲市環境基本計画令和元年度事業実績、評価について

(市川会長)

それではこれより議事に入ります。只今ご紹介にありましたとおり、本日の審議会の終了予定は午後4時とのことですが、速やかな審議となりますよう委員のみなさまのご理解、ご協力をお願いいたします。次第の3、審議事項「第2次野洲市環境基本計画令和元年度事業実績、評価について」事務局から説明をお願いします。

(山本専門員)

はい、説明させていただきます。お手元のパワーポイント資料というものが、スクリーンに映らせていただいているものと同じものになります。お手元にあります資料1をもとにパワーポイントを作らせていただいております。それでは説明させていただきます。野洲市環境基本計画につきましては、PDCAサイクルを用いて進行管理をしていくということで決まっております。どのように行っていくかといいますと、各担当で点検、進捗管理を行い、一つの表に取りまとめて進行管理一覧とし、評価していくということになっております。お配りいたしました資料1がその進行管理一覧表で、令和元年度の事業実績評価等を記しております。ここでの結果につきまして、年度における達成度を評価していくとしておりまして、数値化できるものは%で評価し、すべてにつきまして、ABCDEの5段階での評価をもって、結果といたしております。Aにつきましては、達成ということで100%、Bにつきましてはほぼ達成ということで80%以上、Cにつきましては未達成ということで50%以上、Dは大幅に未着手としており、49%から1%の間、Eにつきましては、未着手として0%という評価にしております。報告から今後までのスケジュールといたしましては、令和元年度の事業を4月から実施していただき、中間期に市の内部で中間評価を行っております。これに基づき令和2年度の事業計画を作成させていただいております。この後になりますが令和2年度の事業計画として報告させていただきます。本日は、この事業実施に対する達成度の把握、点検、評価、改善、見直しをしたものを一覧にしております。こちらは本日の審議会においてご審議いただくという形をとっております。ご審議いただく事項としては、市民にとって、令和元年度の事業実績についてわかりやすい、事業実績及び評価になっているかということと、適切な方向性の判断、改善案を示しているかというところでご審議いただきたいと思っております。それでは、報告をさせていただきます。

まず、上の表からになりますが、1の安全で快適な生活環境づくりのところになりますが、1-1、1-2につきましては駒本よりご報告させていただきます。

(駒本課長補佐)

はい。それでは、1-1、大気環境水環境の保全の方からご説明したいと思います。進捗評価のための指標といたしましては、大気環境と社会環境につきましては、二酸化窒素

二酸化硫黄及び浮遊粒子状物質の3項目について、大気汚染に係る環境基準の達成状況を、水環境につきましては、環境基準の類型指定でC類型が当てはめられている5河川のBODにつきましては、水質汚濁に係る環境基準の達成状況を見るところとしており、第二次環境基本計画の策定におきましては、大気環境及び水環境では、それぞれの環境基準を達成していただいたことから、これを維持していくということで、この十年間の目標となっております。

また、評価の対象年度であります令和元年度におきましては、環境基準が超過している場合などがあれば、的確な対応をしていくことを目標としております。また、事業計画としては、これら環境測定を継続して実施し、その結果を公表していくこと、環境基準を超過するような事案があった場合には、関係機関等と連携を図って迅速及び的確に対応すると、いうこととしております。まず、大気環境の結果でございますが、指標項目であります、二酸化窒素、二酸化硫黄、及び、浮遊粒子状物質につきましては、夏のシーズンでは4地点、三上小学校、駅前北、小堤、七間場、そして冬の調査では1地点七間場で調査を実施しております。今挙げました三つの調査項目の測定値は、環境基準の値と比較しますと、それ以下の値でありました。なお大気環境調査の測定時間が1時間でありますため、1時間測定値の1日平均値が環境基準となっております。二酸化窒素におきましては、短期暴露の指針と比較ということになりまして、その指針値の以下であるということを確認しております。指標項目以外の項目では、光化学オキシダントでありますとか、一酸化炭素の調査も、これらの地点で実施しておりますが、結果は環境基準の値を下回っております。指標項目やその他の項目も含めまして、大気調査の結果は市のホームページで公開を行っております。

続きまして水環境の結果でございます。環境基準の類型指定のあります5河川、祇王井川、江口川、童子川、新川、大山川、この5河川のBODの調査を年間4回調査しております。結果はいずれも環境基準値、年間75%値以下とされておりますが、これの値以下でありました。これら、環境基準の類型を指定する5河川では、BODのほかに、水素イオン濃度や溶存酸素量、浮遊物質量を調査しています。この5河川の他の河川として、大井川や友川、工場排水路井口、工場排水路六条といったところで、BODのほか、水素イオン濃度や溶存酸素量、浮遊物質量を調査しております。また、有害物質の調査も、家棟川や稲荷川を加えた11河川で実施しており、結果はすべての河川で環境基準を満足しております。1-1の大気環境調査、大気環境、水環境の結果といたしましては、指標が環境基準の値以下であったので、Aという評価をさせていただきたいと思っております。課題につきましては、指標については達成していますが、水質、河川水質につきましては、自然的な要因など、様々な要因が大きく関係していると考えられるため、今後も、注意して監視していきたいと思っております。今後の方針といたしましては、河川水質調査や大気環境調査を継続して実施して、経年変化とともに環境基準達成状況を確認していきたいと思っております。また結果につきましても、市のホームページで公開を行って参ります。

続きまして、1-2の生活環境の保全についてでございます。進捗評価のための指標や目標につきましては、環境保全協定締結事業所数について、計画策定時は割合が91%であったものを100%の締結を目標としており、もう一つは典型7公害に係ります、公害苦情件数

を計画実施時の44件から減少させるという目標となっております。昨年度の当初の目標としましては、環境保全協定については、未加入の事業者5社との締結を目指すとし、公害の苦情については、発生件数の減少を目標としておりました。事業計画としては、工場周辺の生活環境を守るための環境保全協定に推進を図るとともに、毎年苦情件数の多い野焼きや土地の適正管理につきましては、広報やホームページにより周知啓発を行うということとしております。まずは環境保全協定の締結の実績でございますが、締結対象としております115社のうち、112社と締結し、数値的な達成率としては97%となります。前年度、締結協議中であった新規対象事業所2社と締結ができました。残り3社につきましては、環境保全協定締結に向けたアプローチを継続しておりますが、今のところまだ締結には至っておりません。未締結の理由といたしましては、会社自身の方針が独自に確立されているところがあったり、また環境保全協定の締結による経済的実務的メリットを感じられないからという意見が相手の方から出されております。環境保全協定に関する他の取り組みといたしまして、事業所環境保全推進事業というのを展開しております、環境保全協定締結事業所を年間30数社ずつ、昨年度におきましては35社について訪問しまして、環境法令の遵守でありますとか、環境事故発生防止の注意喚起などを実施しております、これについてはほぼ順調に実施しているところでございます。続いて典型7公害の苦情件数でございますが、令和元年度では58件の発生となりまして、指標値であります42件だけではございませんで、平成30年度の典型7公害の発生件数52件も、上回る結果となりました。件数が増加した主な要因といたしましては、大気汚染に関係します、野外焼却の苦情件数で平成30年度では一旦13件と減少はしたのですが、令和元年度では19件と、再度増加したことが主な理由であります。野外焼却の苦情発生時には、直ちに現場に出動しまして、原因者を指導するほか、啓發文書の通知など行っておりますが、件数減少になっておりません。このほかの典型7公害の内訳といたしましては、油流出などの水質汚濁が15件、堆肥や工場、飲食店などを発生源する悪臭が7件、工場や建築廃材現場を発生源とする騒音や振動が11件ありました。油流出をはじめとする水質汚濁、騒音振動、悪臭の件数は、そんなに大きく変動はしておりません。野外焼却防止のために、文書の配布なども自治会等に行っておりますし、市の広報に啓発するなどの啓発活動も行っております。そして典型7公害以外のその他の苦情としまして、主なものといたしまして、雑草の繁茂など土地の適正管理に関する苦情があります。令和元年度では18件と、平成30年度16件より、2件多くなりました。これらの土地につきましては、土地所有者に雑草の除去の適正管理を行うよう文書で指導を行っております。土地の適正管理の苦情原因となっております土地などは、毎年同じ箇所が原因となっているほか、この管理が届いてない土地が、今後も増加していくものと考えられますので、苦情件数も、今後も増加すると予測されます。野外焼却と同様に、原因者を直接指導するほか、広報等による啓発も行っておりまして、参りたいと思っております。そして、2-2、生活環境の保全についての評価でございますが、環境保全協定締結事業所及び締結割合につきましては、100%には至っておりませんが、割合で言いますと97%、112社ということで、それぞれ、前年度より増加しましたので、Bという評価でさせていただきたいと思いま

す。また、典型7公害の苦情件数につきましては、計画策定の件数よりも減少させられず上回っていることから、Cというふうに評価させていただきます。課題等につきましては環境保全協定の促進の方法や、公害の未然防止のための広報活動、周知活動を行うために、今後の方向といたしまして、環境保全協定未締結の事業者に対しては、締結に向けて粘り強く対応していきたいと思っておりますことと、また、野焼きや土地の適正管理については苦情件数増加の傾向にありますことから、広報やホームページによる発生件数の減少に向けた啓発を継続していきたいと思っております。そして続きまして、1-3 から再び山本より説明させていただきます。

(山本専門員)

続きまして1-3 環境美化の推進としまして、清潔で美しいまちづくりのために不法投棄等の対策を推進するとしております。指標は、廃棄物不法投棄監視員によるごみの不法投棄報告件数を、策定時の214件から減少させるということ、事業計画としまして、不法投棄の監視パトロールを行うとともに散在性のごみや放置自転車等が出ないように啓発を図る、自治会や市民団体の自主的な美化活動、ごみゼロ大作成、県下一斉清掃などの美化活動に取り組む、市民や事業所によるボランティア清掃を支援し、まちの美化の維持向上に取り組むこととしております。結果としましては、不法投棄監視員からの不法投棄報告件数は293件と、昨年度よりもさらに増加しております。不法投棄の報告件数は増加傾向が続いておりますが、理由としましては、監視員さんの熱心な巡視の結果として発見件数が増加している、発見されている不法投棄の大半が散在性のゴミでありまして、悪質な大型ごみについては、警察へ通報し、原因者を特定することができたという件数が、昨年度だけで7件ございまして、悪質な不法投棄の再発防止へと繋がっていると考えております。美化活動につきましては、5月26日にごみゼロ大作戦を、夏季6月16日23日、冬季11月17日24日に県下一斉清掃を行っております。また、市民が自発的に行っていただくボランティア清掃が昨年度41件ございまして、市民や事業所による自発的な清掃活動が増加しております。特に若い層の環境活動が増加しており、市民の美化活動への意識は向上していると考えております。結果といたしましては、不法投棄監視員さんからの報告件数が増加したということで結果が73%のCとなりました。課題といたしましては、やはり不法投棄を減少させるよう、有効な方法を検討していくことであり、方向性といたしましては、現在の活動を継続していきますが、不法投棄減少に向けた有効な取り組み方法を検討して、このまま継続していこうということになっております。

続きまして、1-4 のまちなか緑化ということで、まちなかの緑を増やすための施策を推進していくための指標として、市民1人当たりの都市公園面積8.07を目標値10平方メートルまで、河辺林保全活動の実施回数参加者数を33回400名を、維持していくということになっております。当該年度の目標としましては、公園の方につきましては、開発行為に関する技術基準に基づく公園整備の推進、また河辺林保全活動の方は、えこっち・やすとの協働による事業を実施し年30回、400人以上を参加していただくということになっておりま

す。事業計画としましては公園の配置基準に従い、開発行為に対して適正が指導を行う、また、保全活動に対しては、野洲川河辺の森林を保全し、市民による森づくりを支援しているということになっております。都市公園面積につきましては、開発協議の際に公園の配置基準に従い適正な指導を行った結果、地域ふれあい公園が 779 平方メートル増加しました。都市公園のあり方については、令和元年度において、みどりの基本条例を制定し、令和 2 年度に、みどりの基本計画を策定するという計画をしております。河辺林の保全活動につきましては、37 回 441 人、イベントも合わせますと、43 回 764 人の参加ということで、定期的計画的に活動を行っており年度目標達成したということになります。結果としましては都市公園面積は増加は 81%ということで、達成は B、管理の保全活動としましては、達成しましたので、A となっております。課題といたしましては都市公園面積は大規模な宅地造成に伴い地域ふれあい公園は毎年増加していますが、都市公園の整備予定が明確ではないため、指標達成の見通しが立っていないというところです。河辺林については特にございません。従いまして方向性としまして土地公園面積につきましては、都市公園に限定せず、実情に即した公園整備を進めていきながら、都市公園について令和 2 年度において策定するみどりの基本計画の中で位置付けていき継続をしていくということです。

次に大きな 2 番となります循環型社会低炭素社会づくりですが、野洲市一般廃棄物ごみ処理基本計画に基づきまして、3 R の促進等ごみの分別収集や減量の取り組み、また省エネルギー再生エネルギーの普及啓発を図って、CO₂ の削減を推進していくということで、まず 2-1、3 R の促進として指標といたしましては、リユースステーションの利用者数として、市内の粗大ごみを回収したもののうち、排出者がリユースしてよいという意思表示をされたものをリユース物品として市民に対し、無償譲渡会というのを行っております。その無償譲渡会の参加者数を維持していくということ、また市内で回収した廃食油のリサイクル率を 100%を継続するとなっております。年度の目標といたしましては、リユースステーションの利用者数を 50 人以上としており、廃食油リサイクルについては 100%は当然になりますので、あわせて回収量増加していくというところ目標としております。結果といたしまして、リユースステーションの利用者数は、令和元年度は 30 名で、譲渡会の集客について伸び悩んでおります。一昨年度は、天候が悪かったため 27 名でしたということだったんですが、昨年度、天候にかかわらず 30 名でありましたので、リユースステーション譲渡会という形でお越しいただく方の人数が伸び悩んでいるというところがございます。昨年度の審議会の中でもリユース譲渡会をしているものの、大型のリユース品以外のものについては常設でさせていただいているんですが、その人数の把握ができておらず、昨年度その人数を把握するためにどうすればいいかということを経営で重ねておまして、令和 2 年度には、常設のリユース品をもらっていただいた方の人数把握ができるものとして計画を進めております。市内の廃食油の回収につきまして、令和元年度については 100%全量資源化を図りましたが、その回収量としましては、4351 リットルございました。市の方で、13 拠点に置いております回収のスポット、また市民団体さんが、月に 1 回収していただいている部分につきまして、共に回収量が増加しておりますが、策定時よりも回収量は少ない

という状態が続いております。結果といたしましてリユースステーションの方は、今年度の目標からしますとC、策定時からしますと残念ながらDという形になります。市内の回収、廃食油の回収につきましては、Aという形になります。課題といたしましてリユースステーションの利用者数を、リユース譲渡会の来場者が伸び悩んでいるので、そちらの方を常設化していくということとまたあわせて常設化の利用者数の把握ができていないということが課題となっております。方向性の判断といたしまして、リユース譲渡会をやめて、常設化の計画を進めて、あわせてリユースステーションの利用を把握するために、持ち帰っていただいた方に、用紙を記入していただくなどして、利用していただいた人数を把握をし、継続をしていくこととしております。

2-2の廃棄物の適正処理になりますが、指標が策定当初、一般廃棄物の排出量、1人1日当たり738グラム、最終的な目標といたしまして、令和6年度には1人1日当たり703.5グラムというところは目標としております。令和元年度の目標は1人、717.4グラムです。また排出される可燃ごみの組成調査を行っておりまして、そちらの、雑紙の比率を減少していくことを目標としております。令和元年度におきましては1人当たりのごみの排出量が748.6グラムで昨年と比べると減少をしておりますが、目標値には達することができませんでした。雑紙比率につきましては、昨年度と比較して、1.7%の減少をすることができました。この結果は、市民が雑紙を資源化するという意識が向上していることが考えられ、また環境基本計画推進会議の中にあります、ごみを減らそうプロジェクトさんにおきまして雑がみに関する出前講座を小学校を中心に実施していただいております。授業で取り入れられる学校が多くあり、雑紙は資源になるということが定着していると考えております。結果といたしまして、ごみの排出量につきましては、B、ごみの中の雑紙比率は減少しましたので、Aとしております。ごみの排出量は食品ロス削減を含めて、ごみ減量に関する啓発というところが課題となっております。また、雑紙の減少につきましては、雑紙の資源化を含め、全体のごみ減量に関する市民啓発が課題となっております。方向性と改善策につきましては、ごみの排出量については、廃棄物適正処理に関する啓発の徹底及び食品ロス削減の啓発活動を行い継続をしていく、雑紙比率の減少につきましては、同じく啓発、特に雑がみに関する出前講座の方を行っていき継続をするとしております。

2-3の地球温暖化の対策についての指標については、クリーンセンターのサーマルリサイクル、熱回収率は目標として10%以上、エコドライブの講習会の参加人数、またコミュニティバスの年間利用者数のそれぞれ増加というところが指標となっております。今年度につきましてはの目標が、サーマルリサイクル余熱利用施設の整備に向けた事務の推進と、エコドライブの講習会の参加者数の増加、あとコミュニティバスの年間利用者数52,000人以上としております。サーマルリサイクルにつきましては、契約に基づき事務を遂行し、令和2年度の実績になりますが、この7月15日に野洲市健康スポーツセンターとして開館いたしました。施設の概要等については後程ご説明させていただきますが、開館したことにより、今後は利用の促進を図っていこうということが主眼になると考えております。エコドライブの講習会につきましては、令和元年度の参加者数が残念ながら6名となっております、一

昨年度からの課題として、告知の方法を少し早めていくということで、引き続き早めて行っておりましたが、最終的な参加者数には繋げることができませんでした。参加された方はすべて燃費の改善などが見られて、最高で37%平均でも15%の改善があり事業としては有意義なものとなったかなというところでございます。コミュニティバスの利用者数におきましては、令和元年度に路線を5路線から7路線に増数増便しまして、市内循環バスのさらなる利便性が向上したというところから、利用者数が55,719人と目標を上回る結果となりました。結果といたしましてサーマルリサイクルにつきましては、順調に手続きを踏んだため、結果としてはA。エコドライブ講習につきましては、参加者数だけを見ますと、当初と比べ50%未満なので本来でしたら、Dではありますが、未着手というわけではありませんので、未達成ということでCとさせていただきます。コミュニティバスにつきましては目標達成をいたしましたので、Aとしております。課題等につきましては、エコドライブ講習会としては昨年と同じになりますが参加者拡大の有効な開発方法。コミュニティバスについては、民間バスの減便案要望があり、近隣の自治会との調整を行う必要があるということです。方向性の判断改善等につきましては、サーマルリサイクルにつきましては、余熱利用施設がオープンしましたので、この施設の利用を促進していくというところ、エコドライブ講習会につきましては、例えば市民向けとは別に、環境保全協定締結事務所や事業所へ出向いての実施など、参加者の動機づけができるような開催方法の検討を行って継続をしていくとしております。コミュニティバスの利用者数につきましては、民間会社の減便案への対応策として、コミュニティバスの補完の有無の判断を含めて継続していることとしております。

続きまして大きい番号の3番、里山から琵琶湖へ繋がる自然環境づくりですが、ビワマスをはじめとした固有種や在来生物の生息環境の整備、保全を行い、農業者の環境に対する意識の醸成を目指して、里山から琵琶湖へ繋がる自然環境づくりといたしまして、3の1、生物多様性の維持向上、河川、琵琶湖の保全ということで、こちらは目標が河岸や琵琶湖湖岸の保全活動を年間10回、213人、環境学習体験イベントを53回1763人のいずれも維持を目標としております。こちらはまず河岸や琵琶湖湖岸の清掃活動につきましては、昨年度については、32回、820名とたくさんの方に参加していただきました。市民活動による清掃活動以外にも、イベントの際に連動、連携して、一緒にごみ拾いをしていただくことで、多く参加していただいております。環境学習イベントにつきましても、年間57回、2444人の参加があり、目標を上回り、達成することができました。結果といたしましては保全活動もイベントの方もAとなっておりますが、課題といたしまして環境学習イベントにお越しいただいた方の理解度の把握ができていないというところでございます。方向性といたしまして、環境学習イベントにつきましては、アンケートや座談会とかを実施するなどして、事業の効果を検証していき、いく必要があるところの検証しつつ、継続をしていくということになっております。

続きまして3-2の里山の保全ということですが、こちらも活動回数、イベント回数を維持していくというところが目標となっております。今年度につきましては30回を340人以

上の保全活動に参加した里山学習イベントについては15回、500人以上ということになっております。令和元年度につきましては、42回433人の参加ということで、年間を通じ山作業が計画的に実施されて、目標を達成しております。里山学習体験イベントにつきましても、18回558人の参加がありまして、目標達成しております、こちらも安定的な活動で実施をできているというところがございます。以上のことから3の2の方の結果にいたしましても両方ともAということになります。また、こちらにつきましても、学習会や体験イベントにお越しいただいた方の理解度の方が、把握できていないというところが課題にはなっております。方向性といたしましては、このまま継続して事業を実施していくということになっております。

続きまして河川琵琶湖の保全というところで、こちら3-3ということになっておるんですけれども、先に報告いたしました3-1と合算という形になっておりますので、こちらの方の結果につきましても、先ほど3-1と合算しておりますので全く同じになっております。従いまして結果につきましても、課題、また、方向性の判断等につきましても3-1と同じとなりますので割愛させていただきます。

続きまして3-4の農地の保全につきまして、環境のこだわり農産物の栽培面積と有機農業栽培面積を維持していくことが目標としておりまして、環境こだわり農産物の栽培面積は、997ha有機農業栽培メセは25haを維持していくということになっております。こちらは結果といたしまして967ha環境こだわり農産物の栽培面積となっており、また、有機農業栽培面積につきましても24haとなっておりまして、若干足りてはおりませんが概ね目標達成したという結果となっております。こちらにつきましては、結果はBという形で両方評価させていただいております。課題等につきまして、に大きな課題はないということで今後も引き続き、農業、有機農業の栽培等について推進していくということで継続となっております。

最後になります、環境学習の推進による市民活動の促進、大きな4に移ります。4の1の環境学習の推進ですが、こちらの資料が出前講座の回数と参加者数となっております。目標が策定当初の17回642人を維持しつつ、継続していくということになっております。令和元年度の実施回数につきましては、17回で990名の方の参加がありまして、年間の計画に即した回数を実施しまして、また目標通りの参加者を募ることができました。ただ、学校教育の一環として、学校の授業で出前講座を取り入れていただくところが多く、年齢層の偏りが課題となっております。結果といたしまして、こちらは回数人数ともに目標達成しておりますのでAという評価をしております。課題といたしましては先ほど言いました年齢の偏りがあること、また事業ごとの参加者の理解の把握をしながら、検証を行っていかねばならないということで、方向性といたしましては、一般、高齢者など各年齢層を対象とした出前講座を検討して、アンケートや座談会を実施して、事業効果を検証しつつ、継続をしていくということになっております。

4-2 団体への支援、普及啓発の担い手の育成継承というところですが、指標といたしましてクリーンセンターの市民活動拠点における市民活動等の実施回数、目標として年1回

以上、ホームページでの情報発信数を月1回としております。こちらの方の、結果といたしまして、クリーンセンターでの市民活動拠点における市民活動は環境フェスタ2019というのが行われましてそちらの方で、教室なりをさせていただいております、目標は達成いたしました。ホームページの発信といたしまして、昨年度は16回の発信をさせていただいております、かつ各活動における啓発や事業案内というのを、記載させていただいておりますので目標を達成ということになっております。改めましての結果になりますが、両方とも達成しておりますのでA、課題や方向性というのは特に問題なくこのまま継続をさせていただくということになっております。

以上、報告終わります。

<質疑応答>

(市川議長)

はいありがとうございました。ただいまから、質疑に入るんですけどちょっとその前に私の方からちょっと発言させてください。環境基本計画のですね、実績評価ってこれ3年、これで3年目なんですけど、去年一昨年と、この環境審議会でいろんなご意見いただいて、事務局といろいろやりとりして、今日つけていただいている資料1のようにだんだんまとまってきたという経緯がありますので、大きなところは、事務局からの今説明もありましたようにこの資料1の、上の欄外に書いてあるように、このABCDEをですね、数値を入れた100%とか、99から80%とかっていう、こういう数値を入れたのはこれ一つですね。それから、あんまりこの資料1にくどく書くと見にくいので、簡潔明瞭にしようということで、細かなデータは、下の欄米印の1とか2と書いてあるように、環境測定結果とか、環境保全協定はこの、URLを見てもらったらわかりますよっていう、そういうやり方をしたのが二つ。それから、三つ目として、この資料1の見方ですけど、左の方に指標っていうのがあって、一つ飛んで目標っていうのがあるんですけど、この指標と目標に対応する形で、真ん中あたりの取り組み実績を書いてもらうという。だから、例えば一番上の大気でいうと、大気に関しては、NO₂、SO₂、SPMについて、環境基準を維持するっていうことがあるので、この取り組み実績については、NO₂とSO₂とSPMについてどうだったかっていうのを書いてもらって、それ以外の、光化学オキシダントみたいなものは、指標、目標に入っていないので、分析のところで、書いていただくっていう、そういう書き方をしてもらうというこの3点が大きな枠組みだったんで、これをまた今年、変えていくと毎年変わっていくので、この辺の大きな枠組みを維持した上で、ご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは皆さんからご意見いただきまして最初に事務局からありましたように、発言の時はトークっていうところを押してご発言ください。

(島田委員)

今回として、主にCだったところについて、ちょっとピックアップして発言させていただ

きます。一つは苦情の1-2の苦情の件数が今年は去年とかに比べて、増えてしまったって
いうことでCっていうふうにされているんですが中身を見ると、公害いうと一般的には割
と騒音と振動と悪臭っていうのが多いんですが、今回ここのところで野焼きの苦情があっ
て、野焼きは大気汚染にも繋がるということで、典型7公害の中の苦情に入っているんで
すが、これは多分年によっていろいろ焼いた時の状況とか、あと苦情なのでその周りに知ら
せずにやっとかいろいろ苦情って割とこれらの苦情に関する公害はの感覚公害って言っ
て結構感情的なところもあるんですが、多分なくなりはないと思うんですがこの課題の
ところで広報周知活動の方法を考えていくって書いてあるんですが、多分これは農業に関
わることなので、多分農業のそういうコミュニティーなどのところで野焼きをすることに
よって、公害に繋がるっていうようなことも勉強もした上で、周りの人に農業活動で仕方な
いとはいえ、公害に繋がるっていうことですよっていうのをちょっと農業の分野の方とも
連携してっていうようなところも入れておかれたらどうかなと思います。普通の生活公害
っていうか、騒音振動の問題とちょっと性質が違うような気がしますので、その辺を改善案
として、盛り込んでいただければと思います。

あともう1点Cのところ、地球温暖化への対策のところなんですけれども、これもC
のが1個あるんですが、これエコドライブの講習、参加者が指標として書いてあって、去年
までずっと検討している時も自然に受け入れていたんですけれども、このエコドライブの
講習参加者が減ったことで2-3のところの、三つのうちの二つがCなんです、これ、エ
コドライブの講習っていうのはやっぱり野洲市として推進するっていう重要な、政策とし
て指標として置かれているんでしょうか。今後その参加者をふやす、啓発って書いてあるん
ですがちょっと社会情勢っていうか、自動車の性能とかいろいろ変わっておりますので、ど
うなんだろうと思ひまして、もう一個言うのと繋がってるんですけど環境学習っていうの
が四つめにあるんですが多分環境学習の参加者って数でも表そうっていう話が基本計画な
んですけど、多分環境学習の中に温暖化について学ぶとか、そういうのもあって、それを学
んで地球温暖化っていうのはどういうことで、市民として何をしたいかなあかんかってい
う、そういうものを本当は地球温暖化への対策として繋がっていくもので、生態系なんだと
資料のところ、環境学習への参加者数とかいうふうに大きく書いてあるんですが、この2-
3のところだけエコドライブ講習会に限定してあるので、今後数値としてCとか評価していく
上で、来年じゃあ増やすことにどうなるかっていうのがちょっと気になりまして、皆のもの
すごく努力してやってるのになかなか市民の方からしたら地球温暖化のこの三つ目がCっ
ていうのがなんか目立ってしまって、何か進んでないじゃないかっていうような印象もあ
りますので、指標変えることは、ちょっと難しいのかもしれないんですけど、ちょっとその辺、
来年度に向けて少し検討されたらどうかなと思います。それに、繋がってその最後の環境学
習のどこなんです、出前講座の回数とかで評価するのがいいんですけどどんな内容の講
座をやっておられるかいうので例えばごみの問題とかいろいろ、多分、すべての他の指標に
繋がってくると思いますので、シンプルしようっていう方針でこの表作っているんで、あん
まりいっぱい書くのはどうかと思うんですけど、環境学習の中でエネルギー関係何回とか、

温暖化関係何回とか、3Rに関して何回とかちょっとこう書いとく等多分この前の1と2と3に繋がる活動なんだなあっていうのがわかりやすく見えてくるのではないかと思います。すいませんたくさんですけど、そんだけちょっと気になったところをコメントさせていただきます。

(駒本課長補佐)

ご意見いただきましてありがとうございます。まず典型7公害の中の野焼きの件でございますけれども、こちらにつきましても、先ほどの説明でも件数がまだ増えてしまったということでございますが、この野焼きの内訳といいますか、本当にごみを燃やしておられる件数よりも、いわゆる農作業に伴います火入れ行為といいますか、そういうものによるけむりの苦情が多いと思われまます。例えば、6月でしたら麦を刈り終わった後の火入れ9月、10月でしたら、稲作が終わった後の火入れ、或いは、もみ殻を焚く等の行為で、煙が出てというふうなことで、苦情に繋がっております。比較的農村とかで住んでおられる方は、慣れておられるかもしれないし私も農村までですので、そういうふうな別に、何もしなかったんですけども、やはり、野洲市には都市部から引っ越してこられた方も多数おられますので、煙としてやはり農作業の時期であっても煙は煙たいということになってくると思います。農業系の絡みもありますので、今のご意見ありました通り、農林部門とまた連携いたしまして啓発でありますとか、どうしてもやむを得ず実施しなければならない場合はこういうことに気をつけて、例えば燃やす量だとか、風向きだとか、燃やす位置、そういうことに気をつけて実施する、または場合によっては中止するとかですね、そういうふうな啓発なども農林部門と連携して考えていきたいと思っております。

そして、エコドライブでございますが、確かに継続して指標に上げておりますので、載せているというところでございますけれども、確かに第2次も含めまして第1次の環境基本計画の中でもエコドライブは比較的温暖化の重要な施策というふうに位置付けではおりました。先生のご指摘もありました通り最近ではアイドリングストップの仕様も備わっている、自動車も出回っておりますし、また電気自動車やハイブリッド車などもどんどん、普及しておりますことから、もちろん乱暴な運転で排ガスをまき散らすのは良くないことだと思いますが、そういうふうなエコドライブの歴史的な役割といいますか、考慮して検討していかなければならないかとは思っています。

ちょっとその辺も検討していかなければならないかなとは思っています。

これはどうしても続けなければならないということであれば、いわゆる来てくださいという講習会形式ではなくて、こちらから赴きます、複数の会社に寄せていただきますというふうな形ではないかなと思っております。

そして、環境学習の方でございますけれども、確かに環境学習の内容はちょっとこちらの方では書いておりませんし、また出前講座などで、例えば温暖化などに関する学習会などを実施すれば、こちらは、もう一つの指標であります2番の方の循環社会と低炭素社会づくりの3の地球温暖化への対策というふうな、今1行にはなると思います。

ただこの場合でも、集計の方法とか評価の方法がまだいろんな部分がどう交差する時がありますので交通整理を上手くして評価できればなと思っておりますので、また、その辺はまだ検討させていただきたいし、委員のみなさんのご意見などもいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、回答とさせていただきます。

(市川議長)

野焼きの件については、だからここの課題等の書き方をね、広報周知活動の方、単に、野焼きがあるから、野焼きが悪いからねっていう書き方ではなくって、野焼きの必要性とか、これから野焼きのシーズンだからっていうような、そういう周知の仕方もあるわけですよ。だからここの広報周知活動の方法っていうのは、これは単に野焼きをやめてくださいっていうようなふうにとらえてしまうので、そうではなくて、農業としての当然必要ことという広報の意味もあるわけね。だからそこはここに書いてもらう。付け加えてもらうようなことをしていただきたいと思うんですけど。ちょっと今すぐ文章出ないと思っておりますけど。

(駒本課長補佐)

いわゆる火入れの行為ですね、やはり農業として地拵えとか、そういうふうな形で必要な要素もございますので、全く禁止してしまうとまた、農業に対して悪影響ということも考えられますので、その辺も、バランスよくといいますか、方向性打てるようにちょっと考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

(市川議長)

それとエコドライブの件なんですけどね。まだ、今年で4年目なので、せっかく、決めたところなので、今削るのはまだちょっと早いかと思うんですね。

で、その15人の人数が集まらなくて、例えばエコドライブの講習会を開かなくたって、燃費の改善に繋がるような、例えばビラをまいてるとかパンフレットで周知案内したとかですね、結果は40%だけど、ちゃんと代替の方法をとって燃費改善、車の乗り方がだんだん良くなってますっていうようなことを、分析のところで、書かれればこのCが、Cなんですけど、それほど大きな影響ありませんよっていうことがわかると思うのでそういう書き方をしたらいいですね。

(駒本課長補佐)

ありがとうございます。こちらの方は、あくまでエコドライブは講習会をベースにして、講習会の人数を数値評価としてしまっておりますので、そういうふうに研修以外で、そういうふうに、普及啓発で、例えば自治会回覧でありますとか、窓口でのチラシ配布でありますとか、そんな形でのエコドライブなり、低炭素社会づくりへの貢献という形で啓発していくということも十分検討の余地あると思っておりますので、その辺も考えていきたいと思っております。

ます。その辺もちょっとまだ表記・表現等がうまくできるのであれば、変えていきたいと思えます。

(市川議長)

何かあります。岸本先生

(岸本委員)

廃棄物のところの資料の1の2-2ですかね。廃棄物の適正管理のところ、1人当たりのごみの発生量を指標とされてもともと計画開始年度で738グラム、目標が703.5グラムで、現在748.6で逆に増えてしまっていて、評価はBなんですよね。ほぼ達成となっている。分かるんです。おそらくけど、748.6分の703.5で計算されてると思うんですけど、数字が出たら95%だからBのほぼ達成っていう書き方なんですけど、減少を目標として、なおかつその減少の具体的な数値まであって、増えてほぼ達成というところがやっぱりなかなか理解されにくい気がするんですね。同じような計算の仕方で行っているとと思うんですけど、例えば同じページでいくと、2-1の3Rの促進で、リユースステーションの利用者数のところですね。目標維持で割り算し、維持の場合、このような計算の仕方があると思うんです。例えば、維持を目標として、1割減ぐらいで止まっているから概ね維持できるということで、ほぼ達成はありだと思うんですけど。

多分この2-2の場合はちょっと指標の設定の仕方違うので、ちょっと評価の仕方をもう少し何か変えないといけないんじゃないかなと思う。少なくとも細かな数と目標まであって、減少ではなく増えていてほぼ達成というのは無理がある気がするので、ちょっとどういうふうにABCDEをつけるのが良いのかわからないですけども、多分、一般的な人を見るとですね、普通に見ると、多分どう見ても、未達成だと思いますよね。あと、一般の感覚と余りにもずれたような評価をつけるのは、やっぱりちょっと何なのかというふうに思われてしまうので、ちょっとこのあたり、評価の数値の出し方がなかなかわかんないけども、ちょっと工夫が必要かなというふうに思います。

(山本専門員)

確かに先生にご指摘いただいたように、指標の738の策定当初より減少させていくんだというところを目標においているにも関わらず、それより増えているのにほぼ達成ということを変えてご指摘いただきますとすごく自分自身も違和感がありますし、どのような形でこれを正しく評価できるのだというところも検討しながら、市民の方に見てもらっても違和感なく、その通り現状として問題があるんやなっていうところを、目で見てすぐ分かっていただけるような評価を考えていきたいと思えます。また、こういう形で評価するのはどうかということがあればぜひ、ご教示いただければと思いますのでよろしくお願い致します。

(市川委員長)

これ、増えたら、Cにして未達成にしたらいんじゃないですか。

それで数値、%は書かない。では、未着手ではないので、達成ほぼ達成未達成でいくと、Cの未達成と書いて%を書かないでそれがいいん違うと。

(山本専門員)

その通りだと思いましたので、減少して初めて、Bなのか、Aへいけるのかっていうところになると思いますし、減少していない間は少なくとも、未達成というところでの評価ということをさせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

(市川委員長)

いかがですか。どんなことでも構いませんので質問でも構いません。

(田引委員)

野焼きのことで何度もすみませんけれども、私の住んでるところは野洲市南部にある近江富士団地というところでして、まさにさっきのお話ですけれども、春には麦の刈り入れの後に野焼きがあって、秋には稲の刈り入れの後に野焼きが隣の南桜地区で野焼きの農業されてる方がおられるんですけれども、事前に半月ぐらい前に、この日かこの日に野焼きをやるというふうに、農業組合の方がご案内いただいて、その自治会の方で回覧を回してというふうにあらかじめ、周知することになってまして、この前もそういうふうに、さしてもらったんですけれども、そうすると、みんな皆さん特に、苦情もなく、毎年のことだというふうに思っていたので、ちょっとむしろ、他の地区でやってるかどうかも知らないんですけれども、そういうふうになると全く問題ないのかなということと、逆にですね、ちょっとこの前あったその団地の事例なんですけれども、団地に住んでる人が畑に、畑を借りて、そこでちょっとごみを燃やしてしまったというの農業やってる人の火とは全く関係ないで勝手にやられたことがあって、そんな時にはすごく問題になったということがありましたので、その時にいろいろ自治会の方で対処したというようなことがありましたので、やっぱり、一口に野焼きといっても、先ほどの話になりますが農業の一環でやられるのと、普通にごみを燃やすのでは全然主旨が違うので、前年度の58件という中に、どの地に本当のやってほしくない野焼きが何件あって、農業に関する野焼きが何件あったというふうに分けていただくと、よりイメージしやすいかなということと、もう一つ気になったのが、1回野焼きがあったとしても、苦情言ってくる人が複数いる可能性があるんですけれども、そうすると、その1件2件3件というふうに、同じであっても、カウントの数としては別になるのかどうかっていうのもちょっと気になったところでしたので、その辺り、ちょっと思ったところ、申しました。

(市川委員長)

事務局や答え、特に後半の質問についてはどうでしょうか。

(駒本課長補佐)

件数の取り扱いのことをございますか。件数ですけども、一つの事象につきまして、複数の方が同時に言ってこられた場合は、これが1件というふうにカウントさせていただきます。明らかに日が違う、場所も違う、例えば近いかもわからないけどということであれば、それはもう別件というふうに考えて、カウントを2件、3件というふうに考えていきます。そういうふうな形でカウントしております。そしてまた野焼きの内訳ですね、またご意見ありがとうございます。農業によるものなのか、それ以外のごみの本当のごみの焼却によるものなのかというのを分けて表記できれば、皆さんにわかりやすいかと思えますけど、今回はちょっとスペースの関係からできなかったということもありますけども、その辺は工夫していきたいと思えます。ありがとうございます。

(市川委員長)

さっきも言いましたように課題なり分析のところ単なるごみを燃やしたか本当に野焼きをしたのか、そこをうまく分けて書いていただけるとですね。

(駒本課長補佐)

分析の欄でそういうふうに踏み出していきたいと思えます。

(市川委員長)

他いかがでしょうか。あとちょっと、お願いなんですけど、先ほど岸本先生からご意見が、ごみ減量のところがあって、評価の方法が、昨年度と今年度変わりますよね。それについては、やはり昨年度までの評価と今年度の評価を違うんだっていうことを、わかるように書いていただきたいというのと、先ほど説明で廃食油の回収量が、去年誤記あって、説明がありましたよね。それについての、修正っていうのはされていますか。要するに資料1については昨年度の部分は、野洲市のホームページで公開されています。その資料に対する修正っていうのは、きちんとされているのですか。

(山本専門員)

すいません。まずですね、先ほどの評価が変わる、評価の仕方が変わるというところについては、できるだけ分かりやすくこういうことなので、今回から評価の、仕方としてCになりましたということが分かるように書かせてもらおうと思えます。それと、廃食油の回収量について、昨年度誤記があったということなんですけど、失念しておりまして今公表してるところの部分の訂正ができておりませんので、訂正させていただきます。すいません。

(市川委員長)

わかりました。それともう一つ 1-1-4 のまちなかの緑化の上のところに都市公園面積とかありますよね。これの、取り組み、取り組み実績のところ、8.06 というのは、入れておいて欲しいんですけど。

(山本専門員)

はい。現在の状況で、1人当たり 8.06 というところを明記するという形で、公表させていただきます。

(市川委員長)

はい。加筆してください。あと他、いかがでしょう。どういうところでも構いませんし、この際質問でも構いません。よろしいですか。

(荒川委員)

1つだけお聞きしたいんですけども、農業に関する野焼きの場合なんですけれども、その中で、消防署の許可をもらって、野焼きをされている方おられるんですよ。その場合、それはカウントする部分なのかなという疑問が湧いたんですけども。

(駒本課長補佐)

消防署に届け出をされても苦情があった場合はカウントしております。

(荒川委員)

カウントされているんですね。

(駒本課長補佐)

はい。

(荒川委員)

もう一つ今年度なんですけどもね。これからいろんなイベントとしての出前講座にしてもすべてがもう縮小されていきます。令和 2 年の、多分評価にすると、非常に厳しい数字が並ぶと思うんです。その時に、来年度、どの部分ふうにそれを見ていくかということなんですけれども、それはどう考えておられます。

(山本専門員)

今年度はコロナの影響もありまして令和 2 年度の目標立てているのが、先ほどお話しさせていただいた中間のところで、年度の途中で、昨年度の途中で目標を掲げるっていうところになっておりますので、コロナでこれほどの影響が出るということが全く、頭がないとい

いますか計画の中には入っていないというところで、来年度は大変厳しい結果になるかなということをお共も想定しておりますが、そこにつきましては、この野洲市だけにある問題ではなくて、日本全体も世界全体がそういった状態があるということで、一定ご理解いただけるのかなというところがあります。一方で、環境保全活動、イベント等や出前講座についてはどうしても縮小なり中止という形にはなっておりますが、環境保全活動につきましては、皆さん、定期的に策を講じながらさせていただけてるところもございますので、そちらの方について、評価をしっかりとさせていただければと思っております。イベント等についての中止は、コロナのことであるということがわかりやすく書いて、評価としては下がってしまうのかなと考えております。

(市川委員長)

今の話は資料 2 の説明の時に何かされる予定ですか。

(山本専門員)

そうですね。

4. 報告事項

(1) 第 2 次野洲市環境基本計画令和 2 年度事業計画について

(市川委員長)

それでは、審議事項についてはですねとりあえず一旦ここで終えて、次の議題の報告事項の(1)の、第二次野洲市環境基本計画令和 2 年度事業計画についてということで資料 2 について説明をお願いします。

(山本専門員)

はい。それでは資料 2 の説明をさせていただきます。先ほど目標なり指標なりというところでご案内させていただいてるものの事項になりますので、ほぼ、当初の計画通りという形で進めていくところがございます。特に、先ほど申しましたが令和 2 年度の目標につきましては、令和元年度の 10 月から 12 月にかけて各課関係者の方から目標掲げていただいておりますので、コロナのことについては、一定、無視した状態で、順調にできる状態であればというような目標になっているところではございます。ですので、目標としてはほぼほぼ例年のことをやっていくといった形になりますので、黒字になっているところは通常通りという形になっておまして、赤字のところは令和 2 年度は変わったよというところにありますので、そちらだけの説明とさせていただきます。1-2 の生活環境の保全の環境保全協定の締結事業所数が未加入事業所が 3 社ということで、先ほども課題になりました、事業所の方の方針として、締結できないというところもあります。そちらの方との締結を目標としております。1-4 のまちなかの緑化というところですが、今年度、みどりの基本計画

を策定し、この都市公園等の位置付けを行いますので、そこで、曖昧だった基準について少ししっかりするかなというところになります。2-1の3Rの促進につきましては、大型リユース譲渡品について、一応11月1日に、譲渡会として最終回を行うかというところになってまして、それ以降につきましては常時、皆さん、いつでも取りに来てくださいという形をしますので、目標としては、昨年度と同じく50人以上が利用いただけるというところを目標値としております。廃食油の回収量につきましては、数値目標がなく特に増加しますというところだけの目標だったので、少し詳しく数値として目標を持つとういうことで、4400リットル以上の回収を目標としております。2-3地球温暖化への対策の、余熱利用施設についてはですが、熱回収率の10%以上というところはまた稼働してからどんなものかというところを確認する必要がありますし、そういった施設ができましたので、利用を促進していこうというところにはなっております。これが先ほどおっしゃっていただいているような、一方でコロナで自粛なり利用者がどうしても足が遠のいてしまうところがあるのかなとは思いますが、できました以上は利用を促進していくというところ目標として掲げております。またエコドライブの講習会なんですけど、先ほどこちらの方もご指摘いただきましたが、一応目標として指標としてありますので、ちょっと参加者数の増加10名以上の参加をというところ目標としております。コミュニティバスの年間利用者数につきましては、昨年度5万5000人以上ありましたので、さらにというところで5万6000人以上の利用を目標としております。裏面に移りまして、大きな基本目標3、4につきましては安定的な事業が実施できているというところで、目標を触っておりません。また、ご指摘いただきましたコロナのことが入っておりませんので、通常通り、目標ということで令和元年度と変わらないような目標となっております。以上となります。

(市川委員長)

はいありがとうございました。コロナのことをこと考えないで作ってる計画になってるということですね。エコドライブの講習会、これ10人にしたのは、初めからこういう予定だったんですって、これ、何で10人にしたのですか。

(駒本課長補佐)

すいません。こちらの方の資料を整えさせてもらう時に10人というふうに設定させてもらったもんですけれども、審議会の中で、ご質問もいただいております。エコドライブの研修会の開催の方法のあり方であるとか、或いは、回覧であるとか、普及用のチラシの配布であるとか、そういうふうな方法なども検討してはどうかというご意見をいただいておりますので、その辺はちょっと、この資料では10人以上というふうな書き出しておりますけども、その辺はまた変更といいますか考えさせていただきます。

(市川委員長)

必ずしもエコドライブの講習会を開かなくとも、きちんとした運転をしてもらえば

他の方法も検討していったって、15人にこだわっていない、だから10人にされているということですかね。

(駒本課長補佐)

はい。いろんな手段も考えていくということで。

(島田委員)

だからこれ見たらね、エコドライブの目標増加ですよ。講習会としても中から増加が目標なのでそんな細かく書かない方がいいのではないのでしょうか。一応参加者の増加にとどめておいて、来年の分析とかで、コロナの関係で講習会も開けないかもしれないけれども一方で、チラシを配ったとか、そういう市として取り組んだところが書けますし、10人はやめてその参加者の増加にとど記述とコメントいただいたらいかがでしょうか。来年の話ですけど、きっと分析のところとか課題のところでもいっぱい書くことが出てくると思うんですけど。要は目的は、エコドライブ講習受けようがどうしようかエコドライブしてもらってCO2削減するっていう話なので、だからそこまで10人とかいうと何となく目的と結果が逆転というか参加者を満たすためにやるみたいなんじゃなくて、増加だけでいいんじゃないのでしょうか。

(山本専門員)

はい。ご指摘いただいた通りですね、当初15人を増加させるというところが、策定当時の目標でありながら今年度なんで、10人やねんっていうところも正直わかりますし、ご指摘いただいた通り、増加というところ目的としながら、今年度おそらく教習車に乗ってとなりますと密というところになって、実施も正直危ぶまれるところかなと思いますので、本年度それをいい機会として、実施できない部分じゃどういった形で、エコドライブについて、市民に啓発ができるのかというところを主眼に置きまして、増加というところでとどめさせていただいて、分析の中で次のステップが踏めるようなことを実施して来年度お答えできればと思いますので、増加でとどめさせていただきます。

(市川委員長)

これは計画も走ってるんじゃないのですか。それから、審議事項の報告事項ですよ。だからこれはもうすでに、大分前に計画を立ててこれで動いてるから、これは手を入れられないんじゃない。

(山本専門員)

実際そのエコドライブについての事業というのが今まだ未着手。

(市川委員長)

いや、この表は変えていってことですか。

(山本専門員)

ここについて表に今出てるというところではないんですね。ここでご審議いただいた内容があとで変更することは、できるかなと思うんです。特にこれは環境課の方で持っている事業でございまして、エコドライブが毎年秋から冬にかけてというところでさせていただいてる中でのことですので、それ以外のところでとなりますと他課が関わっていたり走っている事業でありますので、訂正や変更というのは難しいんですが、ことエコドライブの講習会というものがまだ未実施といいますか、秋から冬ということになりますので目標を変えるのがそれがいいのかといわれるとじゃどういう信念でやってたんやと言われるとなかなか厳しいですが、ご指摘いただいたところを参考にさせていただくということは一定できるのかなと考えております。

(市川委員長)

わかりました。手続き上問題ないということなので消すということですね。わかりました。一応資料には、報告事項なんですけど、これについて、ご意見ありましたら、よろしいですか。また最後にもう1回全部の質問の時間を取ります。

(2) 令和元年度クリーンセンター周辺河川等環境モニタリング調査結果について

(市川委員長)

それでは、報告事項の(2)、令和元年度クリーンセンター周辺河川等環境モニタリング調査結果について資料3で説明をお願いいたします。

(南井所長)

野洲クリーンセンターの南井です。資料3について説明させていただきます。旧クリーンセンターの周辺河川と環境モニタリング結果ということで、平成24年の時に旧センターのところで底質ダイオキシンの環境基準を超えるというのがありましたのでその後の対策がどうかということで、確認のために、継続モニタリングの調査を実施しております。それで低質ダイオキシンと水質ダイオキシン類を継続して行ってございまして、一応第三者委員があります大篠原地域環境保全対策委員会の方で一応報告済みですけれども、市川先生と西郷先生に入っていていただいでご審議をいただいでます。それで、1ページの最初が結果一覧で、開いていただいでA3のところ各地点の結果の方書かしていただきますが、令和元年度の地点につきましては、先ほどの第三者委員会で大篠原地域環境保全対策委員会の方でご意見をいただいでまして、平成30年度までは、河川の合流した後の下流側でサンプリングを行っていたんですけれども、河川が合流する前の地点で採る方が、異常な数値等出た

場合、どちらの河川の上流側で何かの原因があるのではないかっていう原因究明が分かりやすいというご意見がありましたので、この令和元年度のサンプリングから河川の合流直前で採るようになっております。例えば4の地点ですけれども、稲荷川・光善寺川合流地点については括弧書きで光善寺川合流直前というふうに書いてますけど、その上流側で採っていると。それから稲荷川の方はこの3の地点で水質を採る。それから5の地点の天神川・光善寺川合流地点の方は天神川合流直前ということで、合流も上流側のところで採っているというということで、ちょっと調査時点が昨年度から変わっております。ただ、結果につきましては、先ほどの1ページの一覧表ですけれども、水質中のダイオキシンについては、いずれの地点も環境基準の1pgを下回っておりますし、また監視濃度ということで、旧クリーンセンターの近くのところですね、砂防沈砂池を見るために、国の基準の四分の1で監視しておりますので、それも下回る値でございました。底質ダイオキシン類につきましても、いずれにしても環境基準値以下、それから自主監視濃度の4分の1の基準を設ける地点につきましてもそれ以下でございましたので、いずれにしても問題のない値となっております。ということで、報告させていただきます。

(市川委員長)

ありがとうございました。ただいまのご説明について、ご質問等あればお願いいたします。よろしいですか。

<質疑なし>

5.その他

(市川委員長)

それでは、議事次第の5その他として事務局から何かございますでしょうか。

(駒本課長補佐)

その他の中で次第の方では特に表題を明示しておりませんでした。二つほど、事務局より環境に関する情報ということで提供させていただきたいと思っております。お手元の資料の方に、2枚ものでA4が綴られている野洲クリーンセンターの余熱を利用する施設稼働についてというものと、もう一つが、裏表1枚だけの、第一三共株式会社旧野洲川工場跡地の汚染土壌埋設保管の撤去についてということで情報提供させていただきたいと思っております。まず1点目の野洲クリーンセンターの余熱の利用の施設稼働のことですが、先ほど環境基本計画の令和元年度の実績評価でありますとか、2年度の事業計画という中で野洲健康スポーツセンターが開所しましたということに触れさせてもらいましたところですが、この7月15日に、野洲クリーンセンターの余熱を利用しまして、元気と健康を創出する持続可能な活性化拠点とするための野洲市健康スポーツセンターが開所したところでございます。

このセンターの中にあります温水プールや温浴施設に、野洲クリーンセンターからの余熱がサーマルリサイクルされているということでございます。お手元の資料には写真などを貼り付けておりますけれども、施設につきましては篠原にございます野洲クリーンセンターの隣にございます。次に面積が1万23.2平米で、建築物が鉄骨造り、一部鉄筋コンクリートの地上2階と地下1階の造りでございます。施設といたしましては温水プール25メートルプール8コースで、1.2メートルものと、子ども用のプール水深0.5メートル0.55メートルものがあります。このほかトレーニングルームでありますとか、フィットネススタジオもございますし、温浴する施設なども備えております。また、周辺の農業の関係で、地産地消を進める側面から、特産物の販売所なども設けております。写真をつけておりますのはスポーツセンターの正面玄関付近の全容でございます。次の裏面には温水プールでございますとか、温浴施設についての状況の写真でございます。これらの施設につきまして熱源は野洲クリーンセンターからの焼却熱をサーマルリサイクルするということになっておりますが、例えば野洲クリーンセンターが定期的な点検などに入った時でありますとか、何らかの事情で、熱が共有できなくなった場合に備えまして、このスポーツセンターの中には熱供給のバックアップボイラーも2基設置されております。一応、設置基数は2基でございます。燃料はLPガスを使用しているということです。バックアップボイラーの定額燃料使用量といたしましては、カタログの値ではございますけれども、1時間当たり27ノルマン律米ということです。そしてこのバックアップする場合の稼働状況でございますけれども、普段は熱が供給されるときはこのボイラー動かないんですが、動くときにつきましても間欠運転されるということで、制御機能も備えられておりまして、一定温度に1台のボイラーで対応できない場合には2台目も運転できるというふうになっております。今のところのバックアップボイラーにつきましては、開所して間もないために、バックアップボイラーの運転というふうな状況がありませんので、その間の時間でありまして、燃料の使用量、またそれによって、どんだけ温室効果ガスが出るのかにつきましては、まだ今後スポーツセンターの管理状況などのデータを把握しながら、見ていきたいと思っております。

ちなみに、野洲クリーンセンターからの熱供給ですけれども、同センターの生活環境影響調査の事後調査、平成30年1月に実施されました調査によりますと、余熱利用できる熱量をどういう換算いたしますと、年間431.1キロリットルに相当するというので、余熱利用することによって、排出抑制できる温室効果ガスの量は、この431.1キロリットルを換算しますと、年間1,073トンの二酸化炭素ということでございます。余熱利用の説明は以上とさせていただきます。続いて2点目の、第一三共株式会社旧野洲川工場跡地の汚染土壌の埋設保管撤去についてご説明させていただきます。このことにつきましては、令和2年4月27日付で、東京都中央区にあります第一三共株式会社の方から、市や地元の要望等を踏まえて、旧野洲川工場跡地に埋設し、第一三共で管理されております汚染土壌の保管施設を今後撤去していく方向であるという意向が4月27日に伝えられましたので報告させていただきます。

この第一三共旧野洲川工場につきましてはの所在は、こちらのペーパーの裏面に、地図と配置図が書いております。左上の方に、白地図が小さいんですけど載っております、下の方に

野洲川がありまして、ピンク色に塗ってあるのが旧野洲川工場跡地ということでございます。向かって左側が北側というふうに考えていただいて結構でございます。こちらの方でございますが、こちらの敷地の中で、裏面の地図にありますこの緑色の着色してる部分に地下に汚染土壌を埋設しているということでございます。この土壌汚染の経緯につきましては、まず、昭和 14 年にこの三共株式会社野洲川工場として操業が開始されまして、昭和 30 年代で、工場内で火災が発生したということで詳細は現在では不明ということですが、その時に焼失した農薬類やそれらが関係する瓦れきを工場の敷地内に埋設されていたということでございます。そしてこれは平成 4 年になりますけれども、火災で発生しました農薬原料が埋設されていたものを場外撤去しまして、汚染土壌を不溶化处理したということでございます。これが裏面の地図に載っております、緑色の着色した部分です。今回のこの撤去するといいますのがこの平成 4 年に農薬を撤去した後の汚染土壌を不溶化处理して埋めたところに今も残っておりますので、撤去するという考えを第一三共が示されたということですが。これまでは、これらの施設は全面撤去されずにずっと第一三共が管理されておられたもので、今後も当初は第一三共が責任を持って適正に管理していくというふうに回答されていたのですが、やはりこの地域にこれだけの広い敷地が手付かずに残っていくというのは、市の健全な発展のためにも良くないということで、市からも再三の埋設物を撤去するように、また周辺の住民の方からも要望も出ておりましたので、重ねて要望したところですが、ようやく第一三共株式会社の方で撤去の意向を示されたということでございます。以上について簡単ですけど、情報提供させていただきます。

<質疑応答>

(市川委員長)

どうもありがとうございました。ただいまの 2 件の情報提供について何かございますでしょうか。

(島田委員)

クリーンセンターの資料の一番最後に余熱利用することで CO2 削減というこの計算もぜひ、市民の方にどんどん広報していただければと思います。さっきからの計画もすべてはそういう啓発っていうことですので、説明がなかったんですけど、配布されている資料に開設しましたと広報があるんですけど、余熱利用してますとかあんまり PR がされてなくて、できたらこういうところにもちょこちょこっとサーマルリサイクルしてて CO2 削減に役に立ってるんだっていうのをちょっとずつ入れておくのも、啓発の一助となると思いますので、また検討してください。よろしくお願いします。

(駒本課長補佐)

はい。ご意見ありがとうございます。この余熱施設を利用した健康スポーツセンターです

ね、こちらの方の正式なパンフレットまでできてなかったと思いますので、サーマルリサイクル、また環境基本計画の中でも低炭素社会づくりの中の指標の一つとしておりますので、まだ、こういったPRもしていきたいと思います。ありがとうございます。

(市川委員長)

来年から結果が出てくるわけですね。

(駒本課長補佐)

データが蓄積できていけば、だんだんわかってくると思います。

(市川委員長)

またあと十分ほどありますので、この際に、何か市の環境課さんの方へご意見等ありましたらですね議題にとらわれず、どうぞ。

(田引委員)

今の第一三共の跡地のことですが、確かこの問題のために跡地利用がずっと進んでなかったというふうに理解してたんですけども、これが終わったら、その後どうなる予定なんでしょうか。

(駒本課長補佐)

はい。この汚染土壌が完全に撤去された後のことにつきましては、まだちょっと未定でございます。一応汚染土壌が撤去されれば何らかの開発も、市街化調整区域の中ですので開発協議は必要でございますけれども、何らかの方法で開発していくということも可能にはなっております。ただ、詳しく、例えば、住宅地にするとか商業用地にするとかいう具体的な案はできておりませんし、第一三共側も持っていないと思います。まず撤去することが肝心と思っております。

(市川委員長)

他いかがでしょうか。何もなければ年に1度の審議会ですので、せっかくですから、時間の許す限り質問していただければと思います。いいですか。それでは、他にないようですので、議事を終了いたします。では進行を事務局の方にお返しいたします。どうもありがとうございました。

6.閉会

(中原課長)

市川先生ありがとうございました。また委員のみなさまにおかれましても様々のご意見をちょうだいしありがとうございました。いただきましたご意見等につきましては今後の

環境基本計画であるとか、環境業務で生かしていきたいと思います。それでは閉会にあたりまして環境経済部長より挨拶を申し上げます。

(武内環境経済部長)

環境経済部長の武内でございます。本日は委員のみなさまにおかれましては、長時間にわたりましてご審議賜りまして、まことにありがとうございました。第二次基本計画の3年目の評価ということでございまして、会長の市川先生の方からも、一覧表についても、指標と目標を合わせて、実績評価について年々改善をかけてきたということをおっしゃっていただいたように、大分市民にとって分かりやすくなってきているものではないかなというふうに考えております。さらに、市民に分かりやすくするためにはどうするのかということで、今日も様々なご指摘をいただきました。特に野焼きの関係です、いろいろなあったようなんですけれど、これについては、農業者の人も本当に悩んでるところがあって、頑張っている考えながらやっていると、当日の気候の変動とかよってですね、風が急に吹いてきたりとかってということで状況が変わったり、雨によって期間を延ばしてしまったりとかということで細かい対応ができなかったというようなそういうのもあったというようなことも聞いております。表記については、今後検討して参りたいなと思っております。また、今申し上げましたように、農政部門ともですね、連携しながら、今後の対策については、考えていきたいなと思っております。また、地球温暖化対策についても、大きいものすごく大変な課題であるものなかな、エコドライブとしか書いてないというのが、ちょっと寂しいところであって、今後やはり、市内の電気とかいろんな温暖化に関する様々な負荷を調べながら、また省エネビジョン等について今後検討していかなければならない時期に来てるのではないかないうようなことも考えております。また環境学習、これについても、各プロジェクトと関係するということもおっしゃっていただいてまして、本当に素晴らしいことをやっただいてるんで、その一つ一つがどっかに関わってくるはずなんで、その辺についても、表記の仕方というのを考えていかなあかんのかなと考えております。そして、ごみ減量化これはご指摘の通り評価の表記がおかしいのかなと思いますので、これについては改善していきたいです、評価の方法が変われば、またそれについても明記をしながら、少しでも市民の人に分かりやすく、情報が提供できるように、考えていきたいなと思っております。本日審議いただいた中に我々のものすごく参考になるご意見等がございましたので、それを今後のこの計画等につきましても、そのご意見を反映しながら環境行政を進めて参りたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたしたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

(中原課長)

ありがとうございます。以上をもちまして、令和2年第1回環境審議会を終了いたします。ありがとうございました。

以 下 余 白